

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度定期監査（財務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年5月16日

千歳市監査委員 澤田 徹

千歳市監査委員 山口 康弘

令和5年度定期監査（第3回財務監査）報告書

一般財務事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務監査（定期監査）

(2) 監査の対象及び実施内容

次の部局等に対し、令和4年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

部局等		課等
総務部		総務課、危機管理課、防災学習交流施設、契約管財課、財政課、税務課、納税課、職員課、主幹（職員健康管理担当）、行政管理課、主幹（働き方改革推進担当）
行政委員会等	会計室	会計課
	議会事務局	総務課、議事課
	選挙管理委員会事務局	選挙課
	監査事務局	監査課、主幹（技術担当）
	公平委員会事務局	-
	農業委員会事務局	管理課
学校	小学校	千歳、北栄、末広、緑、千歳第二、支笏湖、日の出、信濃、高台、東、祝梅、桜木、向陽台、北陽、泉沢、みどり台
	中学校	千歳、青葉、東千歳、富丘、北斗、向陽台、勇舞
	小中併置校	北進、駒里

(3) 監査の着眼点

- ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。
- イ 事務処理で法令等に違反するもの、適時適切に行われていないものはないか。
- ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。
- エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- オ 滞納整理手続や不納欠損処理は適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴するときは、その理由は適切か。

キ 契約関係書類は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適切か。

ク 補助金に係る実績報告等の確認は適正に行われているか。また、補助対象外経費に充当されているものはないか。

ケ 物品の管理等は適正に行われているか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和6年2月1日から5月16日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 澤 田 徹

監査委員 山 口 康 弘

(6) 監査委員の除斥

澤田徹監査委員は、監査事務局に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。部局等別監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 総務部

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 契約管財課が契約事務を行うべき金額要件の物品購入において、所管課が分割して業者に直接発注しているものがあった。【職員課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 40万円を超える賃借料の随意契約において、契約主管課長の合議が行われていないものがあった。【防災学習交流施設】

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(2) 行政委員会等

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 精算払による出張旅費について、会計処理を怠ったことにより、当該年度予算から支出されていないものがあった。【農業委員会事務局管理課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 業務委託の契約（1者による随意契約）において、電子メールで受領した見積書の写しにより見積合わせを執行し、原本の提出を受けていないものがあった。【会計室会計課】

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(3) 学校

ア 支出事務

- ・ 千歳市就学援助事務取扱要綱において、修学旅行や宿泊を伴う校外活動については、実施後1月以内に学校長が教育委員会に報告書を提出することとされているが、この期限が守られていない学校があった。【教育部学校教育課】

イ 財産管理事務

- ・ 不要備品処分の手続を経て廃棄したものについて、備品使用簿から削除されずに残っているものがあった。【教育部企画総務課】

- 1 資金前渡職員に関する出納事務について（令和5年10月～12月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和5年10月から12月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

- ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。
- イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。
- ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。
- エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。
- オ 違法又は不当な支出その他不相当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和6年1月17日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 澤 田 徹

監査委員 山 口 康 弘

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和5年10月から12月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	9月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 櫻井 雅彦	市長交際費	160,353	200,000	196,300	0	164,053	出納は適正であると認められた
総務部総務課長 黒田 尚樹	功労者祭し料	200,000	100,000	100,000	0	200,000	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 大木 克美	貧困者等救助金	27,000	0	6,520	0	20,480	出納は適正であると認められた
保健福祉部主幹(住民税非課税世帯等 給付金事業担当) 大木 克美	物価高騰支援給付金	300,000	0	120,000	180,000	0	出納は適正であると認められた
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 関原 範和	病院長交際費	154,700	300,000	326,360	0	128,340	出納は適正であると認められた
消防本部総務課長 松山 賢司	消防長交際費	51,700	44,000	54,500	0	41,200	出納は適正であると認められた
議会議務局 次長兼総務課長 小田 誠	議長交際費	186,001	0	81,500	0	104,501	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会事務局 選挙課長 北村 昌樹	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局 管理課長 上田 創一	会長交際費	15,000	0	15,000	0	0	出納は適正であると認められた
教育委員会教育部 企画総務課長 井戸川 邦彦	教育長交際費	148,500	60,000	85,000	0	123,500	出納は適正であると認められた

- 2 資金前渡職員に関する出納事務について（令和6年1月～3月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和6年1月から3月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。

イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。

ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。

エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。

オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和6年4月19日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 澤 田 徹

監査委員 山 口 康 弘

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和6年1月から3月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	12月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 櫻井 雅彦	市長交際費	164,053	200,000	283,162	0	80,891	出納は適正であると認められた
総務部総務課長 黒田 尚樹	功労者祭し料	200,000	0	100,000	0	100,000	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 大木 克美	貧困者等救助金	20,480	0	1,000	0	19,480	出納は適正であると認められた
保健福祉部主幹（住民税非課税世帯等 給付金事業担当） 大木 克美	物価高騰支援給付金	0	1,210,000	700,000	0	510,000	出納は適正であると認められた
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 関原 範和	病院長交際費	128,340	0	40,000	88,340	0	出納は適正であると認められた
消防本部総務課長 松山 賢司	消防長交際費	41,200	0	25,500	0	15,700	出納は適正であると認められた
議会事務局 次長兼総務課長 小田 誠	議長交際費	104,501	100,000	173,361	0	31,140	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会事務局 選挙課長 北村 昌樹	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局 管理課長 上田 創一	会長交際費	0	15,000	10,000	0	5,000	出納は適正であると認められた
教育委員会教育部 企画総務課長 井戸川 邦彦	教育長交際費	123,500	0	15,500	0	108,000	出納は適正であると認められた